

バス事業・鉄道事業の需給調整規制廃止の前提条件としての事業者間の公正な競争条件確保に
関する質問主意書

提出者 金田 誠一

バス事業・鉄道事業の需給調整規制廃止の前提条件としての事業者間の公正な競争条件確保に

関する質問主意書

政府において検討されているバス事業・鉄道事業の需給調整規制の廃止に際しては、各事業者間における競争条件のイコール・フィッティングによる公正な競争条件の確保が前提となるべきであるが、私鉄総連の調査によれば、各事業者間に税制については別紙 1、補助金等については別紙 2 のとおりの格差が存在している。

この調査が事実であるとするれば、この状態のままでは需給調整規制の廃止は不可能と思われるので、次のとおり質問する。

一 事業者間の格差の実態について

1 税制については、バス事業・鉄道事業の、税目別の、民営・公営・その他（JR、営団等）の格差はどのようなになっているか。

2 補助金等については、補助金の種類毎の、民営・公営の実態はどのようなになっているか。

二 需給調整規制の廃止に際しては、民営・公営を問わず、競争条件のイコール・フィッティングによる公

正な競争条件の確保が前提条件となり、税制・補助金等の格差解消は極めて重要であると考えますが、見解を求めます。

三 事業者が民間であるか公営であるかによって税制や補助金等に格差を設けることは、たとえば過疎地における地方バス路線維持の補助というような事業の状態を対象にした措置と異なり、利用者にとっては「法の下での平等」に抵触する措置と考えるが、見解を求めます。

四 税制上の格差解消にあたっては、地方税を含め法改正により実施可能と考えるが、見解を求めます。

五 補助金等の格差解消については、自治体毎に独自に実施している施策が多いことから、立法措置により「バス事業・鉄道事業に係る補助金等の、民営・公営の平等な取り扱いの義務付け」が必要か。これ以外に有効な対策として考えられることがあるか。見解を求めます。

六 バス事業・鉄道事業の需給調整規制廃止の前提条件として重要なことはイコール・ファイティングによる公正な競争条件の確保であり、そのためには平準化の規準を民営におくか公営におくかは、税目毎、施策毎に慎重に検討されるべきと考えますが、見解を求めます。

右質問する。

別紙 1

各企業体別税制優遇措置概表

㊦=国税 ○=非課税 △=特別措置 ×=課税

	J R	公 営	公営バス	営 団	私 鉄	民営バス
㊦ 法 人 税	△	○	○	△	△	△
㊦ 登 録 免 許 税	△	○	○	○	△	△
㊦ 印 紙 税	×	○	○	○	×	×
事 業 税	×	○	○	×	×	×
道 府 県 民 税	×	○	○	×	×	×
市 町 村 民 税	×	○	○	×	×	×
固 定 資 産 税	△	○	○	△	△	×
都 市 計 画 税		○	○	×	×	×
不 動 産 取 得 税	△	○	○	×	×	×
特別土地保有税				○	○	○
電 気 ガ ス 税	×	○		○	○	
(自動車関係諸税)						
㊦ 物 品 税						
自 動 車 税		○	○			△
軽自動車税						
自動車取得税					△	
㊦ 自動車重量税			△		△	
揮 発 油 税						
軽油取引税	○	○	×	○	○	×
㊦ 石 油 ガ ス 税						
㊦ 地 方 道 路 税						
参 考 事 業 所 税	△	△	△	○	△	△

別紙2

(単位：千円)

ブロック 補助金等 の種類	全 国		
	民 営	公 営	計
地方バス 路線維持	19,801,847	804,574	20,606,421
新住宅団地 バス路線開設 運 行	261,889	0	261,889
スクールバス 運 行	550,016	72,937	622,953
乗合バス事業 赤字補填	0	13,024,133	13,024,133
乗合バス事業 累積赤字利子 補 給	0	281,837	281,837
車両購入	1,769,746	3,794,554	5,564,300
そ の 他	4,422,017	25,218,169	29,640,186
小 計	26,805,515	43,196,204	70,001,719
福祉政策割引 等に対する 繰 入 れ	0	38,842,758	38,842,758
合 計	26,805,515	82,038,962	108,844,477